

令和 3 年度

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2790300095		
法人名	社会福祉法人いわき会		
事業所名	グループホーム錦の里		
サービス種類	認知症対応型共同生活介護		
所在地	大阪府寝屋川市錦町20-5		
自己評価作成日	令和3年12月10日	評価結果市町村受理日	令和4年2月8日

【事業所基本情報】(介護サービスの情報公表制度の基本情報リンク先URLを記入)

https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/27/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2790300095-00&ServiceCd=320

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 介護保険市民オンブズマン機構大阪		
所在地	大阪府大阪市東成区中道3-2-34(JAM森の宮事務所2F)		
訪問調査日	令和4年1月21日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

グループホーム錦の里では、利用者の住み慣れた地域での生活を支える為、家族的で暖かな雰囲気と笑顔溢れる居心地の良い環境を整え、利用者とその家族様の心のケアを行い、安心と信頼で喜び広がる幸せ作りの場として「ともに」「楽しく」「和やかに」暮らし続けられるように努めております。新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、外出の機会も制限されたり、家族様との面会も制限される等、利用者の楽しみな事が大幅に削減される中、オンライン面会やユニット単位で手作りおやつや食事など試行錯誤しながら、利用者と共に楽しみ生活できるように努めております。また、健康面にも配慮し屋内中心の生活にならない様、感染防止対策を施し、散歩や体力づくりにも力を入れております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

地域にある医療法人を母体として設立された社会福祉法人が展開するグループホームです。商店街の一角にある住宅地に溶け込む2階建ての建物には、小規模多機能施設が併設されています。系列法人の病院との連携により医療体制が充実し、感染症対策をはじめ、看取りの対応にも力を入れています。ホームの強みでもある地域住民との交流や外出が制限される中、オンライン面会や利用者の様子を動画で個別に配信するなどITを活用したホーム運営に取り組み、家族から喜ばれています。若い職員が率先して始めたネットを利用した体操やゲーム、バーチャル旅行などのアクティビティは、利用者の重度化防止に役立っています。また、ホームで取り入れている「パーソンセンタードケア」や「ユマニチュード」など一人ひとりの尊厳に注目する介護スキルは、職員間の良好な関係づくりにも役立ち、利用者の心の安定や穏やかさにつながっています。陽当たりのいいリビングでは、笑い声や話し声と共に利用者同士トランプを楽しむ姿も見られ、ゆったりとした和やかな時間が流れています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	施設玄関の正面に法人の理念を掲示して、管理者、職員等が理念の共有に繋げている。	「思いやりを育み、和を以(も)って貴しの精神を培う」という文言を含む理念は、法人名の「いわき(以和貴)会」に由来し、額装してホームの玄関に掲げているほか、パンフレットにも明記しています。 ホームでは定期的に理念を踏まえた接遇に関する標語を職員から公募し、選ばれた標語を掲示しています。	ホームでは理念について職員の入社時に接遇と合わせて研修していますが、最近は接遇重視の傾向です。理念は常に立ち返るサービスの原点です。形骸化しないよう普段から繰り返し取り上げて理解を深めることが望まれます。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入し地域の行事や祭りに参加し、日常的に交流している。また、市社協が行う、地域住民の「鍵預かり事業」に協力し常日頃から連携、協力している。	ホームでは自治会に加入し地域行事に積極的に参加したり、隣接する小・中学校や保育所との交流も日常的に行われたりしていましたが、コロナ禍で中断しています。管理者は関係性を断ち切らないよう自治会長や民生委員と個別に情報交換し、地域の「認知症相談」や、寝屋川市が実施する「鍵預かり事業」を継続しています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症の情報発信地となるように相談窓口を設け、相談に来られた方々の思いを聴き、事柄によっては包括支援センターと連携するなどして地域の方々に貢献できるようにしている。運営推進会議においても認知症の理解を深めて頂けるように努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に一度定期的開催し、施設の利用状況や地域行事への参加、施設への意見等を入居者、家族様、町内会役員、市職員、包括支援センター職員に参加して頂きサービスの向上に繋げている。	運営推進委員会は併設する小規模多機能施設と合同で2か月毎に開催し、利用者と家族、自治会長と副会長、民生委員、包括支援センター職員、中学校校長が参加しています。コロナ禍の状況に応じて開催できない場合は書面で通知し、個別に情報交換を行っています。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	地域包括支援センターと常に連携を図り、事業活動の中から発生した疑問等については、常に市町村担当者に相談している。	管理者や介護計画制作担当者は包括支援センターをはじめ、市の高齢福祉課や援護課と日常的に相談や連絡をしています。 法人本部を通じて事故報告書を市に提出しています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎月、身体拘束等適正化委員会を開催し、職員全体に周知するようにしている。また、法人合同研修会を身体拘束等適正化を課題にして、年2回開催し職員へ理解を深めるように努めている。	法人と合同で身体拘束等適正化委員会を作り毎月、話し合っているほか、身体拘束を課題にした研修を年2回開催しています。現在ホームで身体拘束は行われていません。センサーマットを利用する場合は夜間に限定し、家族の同意書をもらっています。建物の玄関は手動式で開錠、コロナ禍以前はエレベータでユニット間の往来が自由にできるようにしていましたが、感染予防のゾーニングのため、現在ユニットの玄関とエレベータの暗証番号をロックしています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	事業所内においては、常に注意を払い防止に努めており、毎月虐待防止委員会を開催し法人事業所運営委員会にも報告を行い職員全体に周知するように努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人や日常生活自立支援制度を利用されてる入居者も多数おられる為、関わりを持ちながら制度を学び支援を行っている。また、管理者が成年後見人制度の研修にも参加している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の締結時には、入居者や家族様に十分な説明を行い不安や疑問点などを尋ね、納得されるまで説明を行い、契約後でも不安や疑問点などがあれば随時面談し説明を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者様や家族様に運営推進会議に参加して頂き、御意見、御要望等を伺い運営に反映している。また、玄関先にご意見箱を設置し意見を取り入れるようにしている。	利用者や家族等の意見は普段の生活やオンライン面会を含む面会時のほか、運営推進委員会等で聞いています。また、ホームでは利用者の日常を撮影して編集した新聞に加えて、希望する家族に誕生会や行事等の動画を送信していますが、動画は「現状がよく分かって安心する」との声が寄せられています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月、ユニット会議、リーダー会議を開催し職員の意見を聴き運営に反映させている。また、個人的にも相談にのり、共に考え対応するようにしている。	長く介護職に従事し現場に精通した管理者の元、職員にとっては意見や要望を言いやすい職場環境です。大型のタブレット型端末を使った将棋や数式ゲーム、思い出の場所の画像や動画を映し出しているバーチャル旅行は、若い職員の提案で始まりました。管理者は「デジタルに強い若い職員のアイデアで可能性が広がります」と話します。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境条件の整備に努めている	施設内にて職員がリラックスして休憩を取れるように畳部屋にカーテンを取付け個室にしたり、ベランダにベンチを設置する等の工夫を施し環境整備に努め、新型コロナウイルス感染症対策も共に行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	向上心を持って働けるように勉強会を開きスキルアップして頂ける場を設けている。施設内外の研修にも参加して頂き、施設に戻り伝達講習の場を設けている。また、資格取得の為に貸付制度も設置し、管理者は人材育成についての研修にも参加している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	事業所担当ケアマネージャー及び管理者がケアマネ連絡会に参加している。また、管理者や職員も地域の同業者で実施している親睦会に参加し交流を深めている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居相談があれば必ず本人様、家族様と面談し説明を行い、入居前には施設見学も実施し安心して入居して頂けるようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居相談、入居契約時に不安な事や要望等をしっかりと聞いて、納得し安心して入居して頂けるように努めており、入居後も希望があれば随時、面談、説明を行い信頼関係を深めるように努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービス導入時の聞き取りは必ず行い、必要と考えられるサービス等は高齢介護室、社会福祉協議会等の公的サービスやその他のサービス等に確認し対応するように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者の出来ない事に注視するのではなく、出来る事に注目し炊事や洗濯等は毎日職員と共に、又は入居者同士で行い、職員は出来る限り入居者に寄り添い入居者同士の交流を深めるように努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人様と家族様の距離が離れる事の無いよう、家族様との外出や外泊、外食等は自由に行って頂いていたが、新型コロナウイルス感染症拡大により、面会等も制限され本人様、家族様の関係を支える点に困難を来したが、オンライン面会等を設け工夫した。又、解除になってからは、感染防止対策をとり少しずつ以前体制に戻すよう努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新型コロナウイルス感染症拡大により、以前は自由に面会や訪問等行っていたが、現在は感染防止対策をとり、予約制での面会を行っている。また、馴染みの場所等には職員と共に散歩しながら訪れる事で関係が途切れないように努めている。	近隣からの入居が多いホームでは、ご近所の友人の訪問や馴染みの店や利用者の思い入れがある場所に同行するなど支援していましたが、コロナ禍で実施できない状況です。 隣接する小学校や保育所との直接の交流が途切れる中、ホームでは登下校時に子どもたちの元気な顔が見られるようにと、リビングの窓のカーテンを取り除き、窓に子どもたちが好みそうな絵を貼って「窓越しの交流」を続けています。また、インターネットを利用し、大型タブレットに利用者の思い出の地の写真や昔の映画を映し出すなどして、会話を盛り上げています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	椅子やテーブルの配置等施設内における配置を常に考え必要な場合には席替えを行う。入居者が楽しく孤立しない様に支援し、不穏状態等の場合も移動先の入居者に確認後、一時的に席を変更させて頂いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他事業所等に移動されても必要な情報等は必ず提供している。また、退去された後でも相談等あれば随時相談に応じたりと関係が途切れない様にしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員には、パーソンドセンターケアやユマニチュードの研修に参加して頂き、日頃の会話や声掛けに技法を取り入れながらケアして頂き、入居者の表情や態度、様子を観察し、必要な場合には居室にてゆっくりと傾聴するようにしている。	利用者の思いや意向は入所時のアセスメントのほか、「パーソンセンタードケア」や「ユマニチュード」など、一人ひとりの尊厳を大切にしている介護スキルを導入し、日々の関わりの中で把握しています。例えば「着替えをしましょう」ではなく「どの服を着ますか?」など、自己決定を促す声かけもその一つです。利用者の多くは着る服を自分で選び、化粧を日課にしている人もいます。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時の聞き取りや以前の利用状況報告書を基に出来る限り馴染みの生活、暮らしを変えない様に支援している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の暮らしの現状を観察し、出来る限り詳しく記録に残し必要があれば申し送りノートや気付きノートを活用し職員間で情報を伝達、共有出来る様にしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアプラン作成については、家族様の意見、意向を尊重しながら作成している。月に一度ユニット会議でカンファレンス及びモニタリングを行い介護計画に反映させている。また、生活機能向上委員会や口腔衛生指導報告書を基にし計画に反映させている。	介護計画書は各ユニットのリーダーが作成しています。作成した計画書は家族等に説明して同意をもらい、モニタリングを経て半年毎または必要時に見直しています。見直しの際は、利用者や家族の意向と医師や看護師、理学療法士、歯科を含めた医療の専門職の意見を踏まえ、毎月のユニット会議でのカンファレンスを経て行います。最新の計画書はケースファイルとは別にファイルリングして、すぐに確認できるようにしています。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	関わったそれぞれの職員が適宜、記録記入を行い情報を共有し介護計画作成の基本としている。個人記録や申し送りノート等を活用してユニット会議で協議を行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人様の希望がある場合、職員の対応が難しい場合には、介護保険外サービスを利用出来る様家族様や成年後見人等に確認して利用して頂ける様に取り組んでる。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域ボランティアの方の利用や地域の行事に参加したり、近隣施設の催し物に参加する等でリフレッシュして頂けるようにしている。また、近隣図書館を利用する等で豊かな暮らしが出来る様に心掛けている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族様に添った、かかりつけ医を中心として、それぞれと連絡、連携を取りながら関係を築き、個人に合った適切な医療が受けられる様に支援し受診が必要な場合や希望があれば職員が付き添い受診して頂いている。	ホームと提携するかかりつけ医による定期往診を月2回実施するほか、訪問看護を週1回実施しています。かかりつけ医を含めて受診先は本人や家族の意向を優先し、他の医療機関に通院する場合も希望があれば職員が同行し結果を家族に報告します。夜間や急変時には管理者が家族に希望の搬送先を聞き、その後速やかにかかりつけ医に連絡する体制を備えています。個人の健康状態や支援に必要なことを把握したカンファレンスシートを基にケアに努めています。ホームだけでなく寝屋川市では精神科を含めた医療機関との手厚い連携が構築されています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員が常勤していない為、訪問看護体制にて、週に一度訪問して頂き、日常の情報を細かに伝え相談を行っている。緊急時には、24時間連絡		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時には、管理者若しくは、職員が家族様や成年後見人等と病院に行き、入退院手続きや説明を聞き、必要な情報は伝え、付き添いも行い安心して治療に専念できるように支援している。また、入院先の医療連携室と密に連絡を取り合い入院中の状態や退院後の対応について相談や情報交換を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時から、本人様や家族様に終末期また重度化した場合について説明し希望等を伺い書面に記し、日頃の状態を報告し終末期や重度化した状態になりつつある場合にも早い段階で話し合い意向確認を行い主治医、看護師、職員で連携を取りチームで看取りに取り組んでる。	看取りの指針マニュアルを作成し、本人や家族と話し合い合意のもと同意書を交わしています。重度化や看取り期には主治医を加えて再度家族と話し合い意向を確認した上で、看護師や職員と連携してチームで家族の思いをくみ取り寄り添う支援に努めています。また、コロナ禍の中、終末期には家族専用の動線を確保し、万全なる感染対策をもって面会を行っています。管理者は保健所、寝屋川市の研修を受講し職員と共有しています。管理者とリーダーは、最後の時間をどうすれば大切に過ごせるか、最善のケアを求め常に自問しています。家族からは「安心した」との言葉が寄せられています。	ベテラン職員を中心に看取りの経験を積んでいます。今後は振り返りを通じて経験の浅い職員にスキルを伝授し、家族のケアを含めたよりよい看取りに取り組んでいくことが期待されます。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	法人内外や訪問看護師による研修や勉強会に加え、消防署主催の普通救命講習会等に参加し実践力を身に付ける様にしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の消防訓練や検証訓練に加え、水害等想定した災害訓練の実施等で避難経路の確認や避難誘導の方法を伝達し職員間で検討すると共に運営推進会議において地域の方への協力要請をお願いしている。また、地域自治体主催の消防訓練や災害訓練等にも参加し協力体制を築く要請努めている。	市ではコロナ禍で消防署立会いの火災訓練は中止となっていますが、法人と合同で防災会議を開催し、災害時の対応や水没可能地域に指定されていることに対し検討しています。 災害対策マニュアル、緊急連絡先リストを作成し、連携施設や各種機関との協力体制を構築しています。館内での一時避難用に食品、防寒着、資器材の一覧表を作成、対応しています。消防署の指導を得て、自家発電機はエレベータ前に、備蓄品は屋外を含めて分散保管しています。 備蓄の食品は賞味期限1年前に、障がい者福祉施設等に寄付をしています。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	法人内に接遇委員会を設置し入居者や家族様等への態度、対応姿勢の研修及び講習を行い、毎月の標語を施設内に貼りだし職員への意識付けを行っている。また、パーソンドセンターケアやユマニチュードの研修を実施し入居者の誇りや尊厳を第一にしたケアを行うよう取り組んでいる。	個人情報保護法や接遇マナー、「ユマニチュード」「パーソンセンタードケア」の研修を実施し、マニュアルや報告書で文書化して職員間で共有しています。不適切な言動が見られた時は管理者に報告、苦情委員会に問題提起をして助言を得、利用者一人ひとりの尊厳とプライバシーの保護に努めています。職員から募集した尊厳や接遇に関する標語を掲示してケアの向上に繋げています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	いつ何時も入居者が自己決定出来る様に声掛けや促しを行い、日常生活において本人の思いや希望を言い易い環境、関係作りに努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日常の生活全般において入居者ひとり一人のペースを尊重し、暮らしの主体者として自由に自分らしく好きなように暮らせるように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毎月、定期的に訪問理美容を取り入れており、起床時や入浴時には、好きな洋服を選んで頂く様にし、外出時にもオシャレして頂くように支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事時にはムード音楽や希望された楽曲を流し雰囲気作りを行い、食事の提供は栄養面や衛生面を考慮し業者に発注しているが、月に3～4回入居者と職員と一緒に料理し全員で楽しく食事する様にしている。	コロナ禍前は3食共、職員が調理していましたが、現在は週に一度手作りの日を除いて副菜の調理を外部委託し、主食と味噌汁のみ職員がユニットで調理しています。利用者は洗い物などを手伝います。手作りの日は利用者も職員と共に調理を手伝います。メニューは利用者の希望で決まり、プリンやぜんざいなどのおやつも作ります。食事時に流れる音楽は、雰囲気を盛り上げるだけでなく、楽しい食事が始まる合図になっています。毎日、検食を実施し、職員は食事介助を優先して利用者とは別に食べています。コロナ禍の中、食品を含む備品消耗品はユニット毎に分けて保管し、職員は原則ユニット内のみで行動を取るようになっています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分量及び排泄のチェックシートを作成し入居者ひとり一人の状態を把握して、一日の摂取量等が確保出来る様にしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアは入居者の自立度に合わせ、自分で出来る方には促しを行い、介助が必要な方には職員がケア介助を行っている。食前には口腔体操を取り入れている。また、毎週1回訪問歯科を取り入れ予防歯科を行い、職員は歯科衛生士より入居時ひとり一人のケア方法を指導してもらい日々のケア介助に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェックシートにより排泄パターンを把握し入居者ひとり一人の状態に合わせて定期的にトイレ誘導する事により、習慣を活かした自立支援を行っている。	排泄記録を作成しパターンを把握してトイレ誘導を行っています。「オムツにならないように」を自立の第一目標として、入所時オムツをしてた利用者もリハビリパンツ、布パンツを着用し排泄支援を行っています。睡眠導入剤を服薬の利用者には夜間もリハビリパンツを使用し、様子を見て声掛け、トイレ誘導をします。ストーマ装着の利用者は訪問看護を経て、職員が見守る中、自力で装具交換が可能になりました。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘予防として、毎日の日課に運動を取り入れ個人に合わせたおやつや、排泄チェックシートを使用してKOTのカウントを取り、3日間排便が無い場合は訪問看護や医師に相談、指示を仰ぎ薬剤を使用し排便を促している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	職員の業務の都合や決まった曜日、時間を決めず排泄チェックシートに入浴もカウントしており、カウント数の多い方(-3)の方から声掛け行い入浴して頂いている。また、受診等の方や、希望する方等、個々に合わせて見守り、又は介助を行っている。	基本的には週2、3回の入浴ですが、曜日や時間を決めず排泄、水分チェック表を基に個々のタイミングや、受診や理美容等の状況に合わせて適宜入浴支援をしています。失禁した場合には本人の意向を確認した上で、夜間でもシャワー浴にて支援しています。安定した座位が保てる「ティルト式リクライニング」シャワーチェアで、車椅子や看取り期利用者も入浴可能です。手すりや滑り止めマットを敷いて転倒防止にも努めています。また、柚子湯、菖蒲湯で季節の入浴を楽しんでいます。(※聞き取りと資料で確認)	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時間は個々により違っているが、眠れない方には職員が居室内又は、フロア等で傾聴や会話に寄り添い、時にお茶を飲む等してリラックスして入眠して頂けるように支援している。また、症状により医師より眠前薬を処方されている方は、常に記録を取り、様子を医師に伝えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬管理は、医師及び看護師の指導の基、職員が管理しており職員全員に薬の用法、用量、副作用等を処方箋にて確認し把握、伝達するようにしている。また、症状等の変化があれば随時、医師及び看護師に報告し指示を仰いでいる。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々、入居者の生活歴を踏まえ趣味、趣向・特技等の把握に努め、自己の能力を発揮出来る様な関りを心がけ、プログラムやレク等においても入居者の意向を伺いながら実施している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	個々の希望により散歩や買い物等に外出して頂くようにしていたが、新型コロナウイルス感染症拡大により、大幅に減少したが、自治体や法人の方針や制限を守りつつ、出来る限り個人の希望に沿った外出支援を行いたいと思っている。	コロナ禍で外出制限が続く中、利用者は職員と1対1で近隣を散歩したり、外気浴を兼ねてベランダの洗濯物の取り込みの手伝いをしたりしています。受診の際に職員が運転する車で移動する30分程度のドライブも、いい気分転換になっています。 また、体力低下やストレスを軽減するため、館内で体を動かす活動に力を入れています。例えば、生活向上委員会の提案で始めた「手すりを持ちながら歩く」体操もその一つです。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	管理不可能な方には、家族様、成年後見人等と話し合い、施設にて金銭出納帳を用いて管理している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	何時でも利用可能にしている。希望により携帯電話を入居時に持って来られる方もおられ、管理については、家族様、成年後見人等と話し合いを行っている。手紙については、返事を書く等の支援をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有の空間には、入居者が作成した貼り絵や書道等の作品を展示する等の工夫を行い、トイレや浴室、倉庫等、混乱が生じないようにネームプレートを設置したり、快適で楽しく過ごせる様、温度調節や光の調節を職員が都度行っている。	玄関ロビーには法人理事長直筆の理念が掲げられ、ユニットへ通じるエレベーター周りには手作りのオブジェが施され、ソファが置かれています。 陽当たりのいい広いリビングは対面式キッチンで、職員の調理する姿が見られます。テーブルには飛沫防止用にアクリル板を立てていますが、利用者が手作りした貼り絵が違和感を和らげています。壁には利用者の作品や季節を楽しめる飾りを工夫をしています。ベランダには外気浴をしながらくつろげるようベンチが置かれています。 温度・湿度計のほかオゾン発生器を設置し、ホームの空気清浄に努めています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	限られた空間の中で、一人で過ごせる場所を設ける工夫を行い、ソファを設置したり、カーテンを利用し和室を個室にする等、入居者が快適に過ごせるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に家族様、成年後見人等と話し合い本人が落ち着いて、心地よく過ごせる様にラジオ、テレビ、机や椅子等、本人の馴染みの物を置いて頂き寛いで生活できるように努めている。	扉に掛けた大きな表札の周りには利用者の好きな物を折り紙で飾り、部屋を間違わないよう工夫しています。 居室にはベッド、マットレス、整理ダンス、洗面台が設置され、利用者は使い慣れた小物入れや机、椅子、化粧道具や加湿器などを持ち込み、心地よく過ごしています。窓からは外の景色が広がり季節を感じます。 職員は適宜窓を開けて換気に気を付けています。 また、居室での利用者の様子だけでなく、持ち物や備品の状態からも日常の変化を見極めていきます。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレや浴室、倉庫や各自の居室には、混乱や事故防止、自立支援の観点からネームプレートを設置し明確に分かるように工夫している。		